

公募型企画競争(労働者派遣)

次のとおり公募型企画競争(労働者派遣)に付します。

2025年11月6日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

調達部長 辻 宏司

1. 調達内容

(1)調達件名	(派遣)2025～2028年度 財務部財務業務事務支援(そのシ)～(そのセ)
(2)調達の概要	調達仕様書(JX-PSPC-582051～582052、582929※以下同)のとおり。
(3)調達の特質等	調達仕様書(JX-PSPC-582051～582052、582929※以下同)のとおり。
(4)派遣希望期間	2026年1月5日 ～ 2028年7月31日 ただし当初契約は現時点での本事業所単位の抵触日の前日までとし、抵触日以降については抵触日を延長したのちに契約を自動更新する。
(5)事業所単位の派遣受入期間抵触日	2027年4月1日
(6)履行場所	主に当機構の相模原キャンパス 詳細は調達仕様書のとおり。

2. 競争参加資格

(1)競争参加資格	国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和7年度に資格種別「役務の提供等」の等級「A」「B」「C」「D」いずれかに格付されており、選定日に有効な者であること。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の定めに基づく事業の許可が有効な者であること。 加えて、「JAXA労働者派遣契約標準約款」に従い「労働者派遣個別契約」を当機構と締結できる者であること。
(2)競争に参加できないもの	競争に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者、資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者、警察当局から暴力団員等が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として建設工事および測量等ならびに物品の販売および役務の提供等の調達契約からの排除要請の対象となり状態が継続している者等。

3. 技術提案書の作成及び提出に係る事項

(1)提案要請書の交付方法	tender-kei2@ml.jaxa.jp 上記のアドレスへ、電子メールにて依頼を行うこと。 なお、交付は2025年11月6日から2025年11月20日17時00分までの期間(土・日曜日・祝日、年末年始除く)、交付する。 また、依頼にあたっては、メールの件名を「(本書右上番号)調達件名」とし、本文に「社名」「担当者名」「電話番号」「メールアドレス」「所在地」などを明記すること。
(2)説明会の日時および場所	本件については実施しない。
(3)提案書提出の締切および方法	2025年12月2日(火)12時00分までに、 ①提案書(ワーク・ライフ・バランス等の指標を加点をする場合は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等を証する書類を添付)、 ②国の競争参加資格(全省庁統一資格)通知書の写し、 ③労働者派遣事業者の許可を証明できる文書の写し、 を各1部ずつ、次項の連絡先へ提出すること。電子メール、郵送(記録が残る方法に限る)による提出も同様とする。
(4)問合せ連絡先等	〒305-8505 茨城県つくば市千現2-1-1 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 研究・事業調達室 久家 まゆみ TEL:070-3117-7539 MAIL:tender-kei2@ml.jaxa.jp
(5)契約相手方の選定日(予定)	2025年12月9日(火) ※選定結果については、JAXA公開webにて公示する。 https://stage.tksc.jaxa.jp/compe/koukai/koukoku.html

4. その他

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 手続において使用する言語および通貨 | 日本語および日本国通貨とする。
なお、本調達の実行期間中に消費税率などが変更となった場合は、その時点の法令等に基づき、適切な措置を講ずるものとする。 |
| (2) 提案者に要求される事項 | 選定日の前日までの間において、調達部長および調達部長から指名された者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、選定後であっても、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定などが取消等によって提案時と異なる状況となった場合は、速やかに当機構へ届け出るものとする。 |
| (3) 選定の無効について | 本公告に示した競争参加資格の無い者による提案、提出資料等に虚偽の記載をした者による提案、及び提案要請書に記載する本提案に関する条件に違反した提案は無効とする。 |
| (4) 契約書の要否 | 必要(以下のwebページで公開している個別契約書による)
https://stage.tksj.jaxa.jp/compe/fundamental_j.html |
| (5) 契約相手方の選定方法 | 当機構が提案内容等を総合的に審査し、当機構に最も有利な提案を行った者を契約相手方として選定する。 |
| (6) その他 | ・詳細や不明点は、提案要請書または上記3(4)の連絡先へ選定までに確認すること。
・1社につき複数提案があっても問題ないものとする。
その場合、提案書は提案数分用意するものとし、識別のため「提案書①」「提案書②」等とする。
提案要請書に基づく提案内容を評価し、上位3名分を選定する(1社が複数者選定させることもありうる)こととし、契約は1件ずつ締結する。

・機構の選定通知後に辞退する場合は指名停止となりますのでご注意ください。 |

※個人情報の取扱いについて

ご提出いただく資料に個人情報が含まれる場合、当該個人情報については適切に管理するとともに、本件の目的以外には使用いたしません。